

編 集 後 記

教育基本法改正案が衆議院を通過した。改正案では教育の目標として、「愛国心の育成」、「公共の精神の尊重」、「伝統と文化の尊重」などが掲げられているらしい。そしてこれらの目標の具体的な内容と評価基準が国によって決められ、その評価基準が達成されたかどうかを競うことも意図されているらしい。一国民であるわたしという個人が、国を愛することとは何か、公共の精神とは何か、文化とは何か、を問うことなく、日本国民なら同一なるそれらを持つべきであると規制されるのであろうか。

「そのものとは何か」という問いをたて、その問いをめぐって先ずは個人が思考することが知の営みであり、教育とはその力を育成することであるならば、「改正案」は個人が思考し、他者と対立し、その他者と和解するという思考プロセスを省略するものではないだろうか。先ず確定した目標、同一性なるものありきであるならば、後はいかにそこに向かうかの「技」が競われるだけである。そして今、技の競争は大きな社会問題を、すなわち目標にむけていかに効率よく教育するかの悪しき事例である「未履修問題」を、他方で同一性の暴力としての「いじめ問題」を現出している。

「それとは何か」という問いの不在は、教育の場から「真理なるもの」を求めるものの緊張感を奪ってしまった。その結果、われわれの職場には「学生の無気力」と、教員の「慌しさ」が満ち満ちている。

ほぼ100年前の1907年、夏目漱石は、東大の教職を去るにあたって、辞めれば前途は惨憺たるものになるだろうが、大学を去る覚悟をしたといって次のような手紙を書いている。

「それにもかかはらず、大学に嗜み付いて黄色になったノートを繰り返すよりも人間として殊勝ならんかと存候。(略) 頗年大学生の意氣妙に衰えて俗に赴くやう見うけられ候。大学は月給とりをこしらえてそれで威張ってゐる所のように感ぜられ候。月給は必要に候へども月給以外に何もなきものどもごろごろして毎年赤門けいじつを出で来るは教授連の名誉不遇之と存候。彼らはそれで得意に候。小生は頃日ヘーゲルヘルンが柏林大学で開講せし当事の情況を読んで大に感心致し候。彼の眼中は真理あるのみにて聴講者もまた真理を目的にして参り候。月給をあてにしたり権門からよめを貰ふような考で聴講せるものはなき様子なり候。呵々。」

そのヘーゲルは「哲学史の講義」で、「諸君に要求したいのは、なんにもまして学問と自分自身、この二つだけを信頼することです。真理をもとめる勇気をもち、精神の力を信じることが、哲学の第一条件です」と学生によびかけている。

わたしたち教員は、学生に呼びかけるだけのこうした学知をもっているだろうか。またそのための研鑽に日々努めているだろうか。投稿数の減少が懸念されるが、この論集がその証であると信じたい。